



Blue Information Guide

B・I・G

いちかわ

発行所
市川市八幡 1-2-20
TEL (333) 0111 (代)
FAX (333) 0330 番
公益社団法人市川青色申告会
編集人 石井 菊治郎
発行 人 石井 菊治郎

年頭のご挨拶

公益社団法人市川青色申告会

会長 石井 菊治郎



新年あけましておめでとございませう。

平素より会員ならびに役員の皆様方にはひとかたならぬご高配を賜り、誠にありがとうございます。また、市川税務署をはじめ税務当局の皆様方には日頃よりご指導、ご協力をいただき、あらためまして御礼申し上げます。

さて、昨年は北朝鮮のミサイル問題や世界各地でのテロ事件など、人々の不安

を煽るニュースが世間を騒がせました。国内では森友加計問題や衆議院解散、議員の不祥事など政治問題がクローズアップされた年でした。また、長い天候不順が各地に多くの被害をもたらしました。

暗いニュースが多い中、秋篠宮さまの長女、眞子様のご婚約や中学生棋士、藤井聡太四段の活躍といった、若い人たちが話題になった年でもありました。天皇陛下のご退位も来年に決まり、新しい時代

新年のご挨拶

市川税務署 署長 永井 博様



新年明けましておめでとございませう。

平成30年の年頭にあたりまして、公益社団法人市川青色申告会の皆様方に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

石井会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年の市川青色申告会の活動を振り返りますと、各種説明会や講演会の開催をはじめ、市民まつりでの税金クイズやe-taxの広報活動など、様々な行事を通じて、青色申告の普及や育成並びに納税道義の高揚、税知識の普及に積極的に取り組んでいただいております。市川青色申告会の皆様方の活動に対し、大変心強く感

じている次第でございます。

また、小学6年生を対象とした「税に関する標語」の募集や、「租税教室」の開催は、日本の将来を担う児童の皆さんに租税の意義や納税の義務を果たすことの大切さを理解していただく上で、大変有意義な活動であります。

私も、市民まつりや講演会など、様々な行事に参加させていただきましたが、いずれにも多くの会員の皆様方がご参加され、積極的かつ献身的に会活動、社会貢献活動に取り組まれていることを間近に拝見いたしました。

市川青色申告会の皆様方が、このような公益性の高い、地域への社会貢献活動を実施されていることに対して、心から敬意を表しますとともに感謝を申し上げます。

向けて次の世代の人たちが安心して暮らせるよう、より一層精進しなければと意を固くした元旦になりました。

ところで、財務省では来年度の税制改正について、給与所得者の給与と所得控除を一律段階的に減らして、所得税納税者全員が受けられる基礎控除を、現在の38万円から引き上げる改正案を税制調査会に提出しました。どの程度の額になるかはわかりませんが、もし施行されれば自営業者や個人事業主の方は減税になります。

今年も確定申告の時期が近付いてまいりました。申告会の役員職

上げます。

今後とも、地域に根差した様々な活動を行っていただくとともに、税務行政に対しまして、なお一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

まもなく平成29年分の所得税等の確定申告の時期を迎えますが、本年もICTを利用した申告、納税手段の利用促進を図ることとしております。

なお、申告書等を提出する際には、その都度、マイナンバー（個人番号）の記載が必要となりますのでご注意ください。

また、会員の皆様には、e-taxにつきましてご協力をいただいているところですが、より一層のご利用をよろしく願っています。

そして、消費税の軽減税率制度につきまして平成31年10月から実施することとされました。制度の円滑な実施に向けて、関係

員は丸となつて、会員の皆様の正確で滞りない申告のお手伝いをさせていただきたい所存です。どうか安心してご来会ください。相談会の日程につきましては、会報、ホームページにてご案内しております。作業の円滑化をはかるため、事前に必要な書類や資料をそろえた上でご来会いただきますようお願い申し上げます。

最後になりますが、会員の皆様にとつて、本年が素晴らしい年となりますことを祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

府省庁が連携して取組を推進していくこととしており、国税当局としても、制度の広報周知などに取り組んでいるところです。

私どもが、様々な課題に対し、国民の皆様から信頼される税務行政を行うためには、私どものよき理解者であります市川青色申告会の皆様のご理解とご協力が必要不可欠であると考えております。

今後とも、より一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたりまして、新しい年が、公益社団法人市川青色申告会にとりまして飛躍の年となり、益々発展されましますとともに、会員の皆様方の健康並びに事業のご繁栄を心より祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

署長講演

11月9日 木 浦安・ブライトンホテルにて
市川税務署長 永井博氏をお招きして、最近の税務行政と未来像「税務署再発見」と題した講演が開催されました。この講演は市川法人会と市川青色申告会の共催で開催され、多くの方が拝聴されました。

講演は、①最近の税務行政②税務署再発見③税務行政の将来像の三つのテーマに基づいて進められました。

①最近の税務行政では、全国の税務署の数や年収などの基本的な情報から、税務行政の理念・税務環境の整備・調査の重点項目・インターネットによる公売の実施など、税務署が管轄する仕事の現状をわかりやすく説明していただきました。

②税務署再発見では、税務署の環境や職員の実態について触れられ、相続税の改正により申告件数が18倍になったことや、土地評価の仕事・酒税に関して酒類業の健全な発展に寄与するための仕事など、近年重要さを増している税務署の業務についてお話しされました。

③税務行政の将来像では、税制の基本的理念を踏襲しつつ、未来を見すえた手法や意識改革を進めている事、税務行政のスマート化の一環として、利便性の向上・情報迅速な提供・AIを利用した相談や調査の実現を目指している事を講じられました。また、最近問題になっている国際的な租税回避行為への対応や、無店舗電子取引業者への課税の取り組み

について解説されました。さらに、発展途上国に対して税制のノウハウを指導する仕事も計画しているとの事でした。

終盤では税務署再発見の番外として、税務署内にも通信簿があり、各署員が与えられた目標に対しての達成率で評価されるシステムがあるという事を聞かせていただきました。

最後に、税に関する作文の一文を朗読して、講演は終了しました。作文の内容は自分が使っていたランドセルをアフガニスタンに送った話で、税制が整備されていないアフガニスタンと比べて日本は税制が機能して生活や教育にきちんと使われているという内容でした。

全体的に理解しやすく興味深い内容のお話で、参加者の皆さんも税に関する知識が深まった印象でした。次回の講演も楽しみです。



【写真】

市川税務署 署長 永井 博 様
(浦安ブライトンホテルにて)

副署長講演

12月5日 火、市川青色申告会にて、青年部・女性部主催で税務講演会が開催されました。講師に、市川税務署 千葉副署長をお招きし、現代社会の諸課題「国際的租税回避」という題目でお話ししていただきました。

税務職員に就かれた後の職務経歴と仕事内容を伺い、①日本の財政の現状・所得税の基本②貿易や海外に転勤した場合の税金の取り扱い③租税回避問題を話して頂きました。

現在の歳入に占める税収等の割合は約6割にとどまっております。残りは公債で賄っている状態で残高は年々増え続けております。

日本に居住している個人や法人は世界中で生じた所得を日本で課税する一方で、日本に住んでいない人や外国の会社の日本支店については、日本で生じた所得のみに課税される仕組みになっています。海外と国内の二重課税を防ぐ為、外国税額控除」として、外国で支払った税を日本で控除する仕組みになっています。

最近では海外に製造子会社・販売子会社をつくって世界的に製造販売する多国籍企業が増えており、国境を越えた経済活動に対する課税（国際課税）に関心が集まっています。

最近話題の国際的租税回避とは、税

金を安くするためだけに新たに取引を行う様なものであり、日本と外国の制度の違いを利用して非常に問題になってきているようです。

又、海外に資産を持つことで何をしているか、一つの情報がいろんな情報と結びつき、どんな課税につながるかを考えて調査を行っているようです。タイムリーな話題で、かつ著名人や有名企業を例えられて分かりやすく説明して頂きました。

女性部 青年部



写真：市川税務署

副署長 千葉波樹 様
青色会館2階にて

納税表彰式

平成29年度納税表彰式が、11月16日(木)浦安ブライトンホテルにて挙行されました。

市川税務署長表彰状

理事 天野 強
支部役員 出路 節子

市川税務署長感謝状

理事 鈴木 タケ
理事 麻生 洋子

公益社団法人市川青色申告会
会長表彰状

理事 久保田 寛
理事 島崎 次男
理事 八子 四男

(敬称略)



納税表彰式／浦安ブライトンホテル

税の作品展／イオン新浦安店
(展示は終了しております)

第13回 税に関する標語(小学6年生対象)の表彰式も同時に行われました。
表彰作品と応募作品は特別号にて紹介させて頂きました。

パソコンセミナーのご案内

～エクセル基礎コース～

毎回ご好評いただいております(公社)市川法
人会と共催の「パソコンセミナー」のご案内です。

学校形式ではなく、パソコンに入っている動画
の教材で自分のペースで学習できます!

日時・受講費等の詳細は、別紙申込書「パソ
コンセミナーのご案内 エクセル基礎コース」を
ご覧ください。

※お申込みは、(公社)市川法人会事務局に FAX
または郵送で、2月5日(月)までにお申込みくだ
さい。

千葉県船橋県税事務所

電話：0474331275

◎個人事業税は、□座振替も利用できます。

個人事業税(1期分) 8月31日(木)
(2期分) 11月30日(木)
自動車税 5月31日(水)
不動産取得税(随時課税)
納税通知書に記載された日

県税の納め忘れは

ありませんか?

納期限を過ぎた県税には、納付日までの延滞金
がかかります。また、滞納のままですと、やむを
得ず財産を差し押さえることとなります。納め忘
れがないか、もう一度ご確認ください。
納付書をなくした方は再発行しますので、お問
合せください。

平成29年度分 納期限

女性部よりお知らせ

女性部は公益性事業の計画を考えるなか、11月
22日(会員さん)に寄付頂きましたタオルを、大町の
特別養護老人ホーム市川あさひ荘に部長・副部長
1名幹事1名の3名でお持ちしました。大変喜ん
で頂きました。タオルのご協力有難うございまし
た。

これから申告期に入りますが、来会の折には会
員さんが一人一本のタオルの寄付をお願いできま
したら幸いです。市川・浦安には数多くの老人ホ
ームもございますので、寄付させて頂きたいと思
っております。

12月4日、部長・副部長2名の3名で、12月11
日、部長・副部長1名の2名でボランティアとし、
職員の仕事のうちの簡単なお手伝いをさせて頂き
ました。教えて頂く事も多く大変勉強になりました。

公益社団法人の女性部として、社会地域のお役
に立てる活動をこれからも考えていきたいと思っ
ます。

市川市民まつりに
参加しました

11月3日(金)に大洲防災公園
で開催された市川市民まつりに今年
も参加致しました。

青色申告会のコーナーにも多数の
来訪者が立ち寄り、ご家族連れの方
をはじめ多くの方が税金クイズにチ
ャレンジをし、税に触れてもらう機
会を提供できました。

(厚生事業委員会)



年末調整のご相談について

専従者・従業員のいらっしゃる方へ

年末調整（源泉所得税）の納付期限は、**平成30年1月22日（月）**です。

納期限を過ぎてからのご相談は有料になります。

※従業員1名につき2,000円（専従者も含む）

【ご持参して頂くもの】

- ①平成28年分・平成29年分の源泉徴収簿
- ②源泉所得税納付書（領収済通知書）
- ③平成29年1月～6月分納付書控え
- ④従業員等の控除証明書等
- ⑤マイナンバー（個人番号）⇒事業主・専従者・従業員・扶養家族すべて

※注意事項※

源泉納付書の徴収税額が0円でも税務署へ提出が必要です。

なお、昨年よりマイナンバー制度の導入により個人情報保護の観点から給与支払報告書（源泉徴収票）のお預かりをしておりません。事業主が市役所または区役所等へ提出をお願い致します。

← 給与支払報告書
(源泉徴収票)

← 源泉徴収簿

↓ 源泉納付書

平成29年分の確定申告から申告書の代わりに『**確定申告のお知らせ(※)**』
または『**通知書**』が送付されます。**確定申告相談には必ずご持参ください。**
なお、青色申告会から決算書・申告書は、今回の会報に同封しております。

(※)「確定申告のお知らせ」とは、確定申告書の受付期間や納期限、予定納税額など確定申告の作成に必要な情報を記載しているはがき又は通知書をいいます。

なお、「確定申告のお知らせ」が送付される方には、申告書のほか青色申告決算書や収支内訳書等も送付されませんので、国税庁ホームページから様式をダウンロードするなどの対応をお願いします。

確定申告のお知らせ

※「確定申告のお知らせ」はがきのイメージです。

重要 平成28年分 確定申告のお知らせ 料金後納郵便 書面でもe-Taxでも 作成2ヶ月は自動で計算! 100-0013 千代田区霞が関 3丁目1-1 国税 太郎 様 ※ 重要なお知らせです。必ずご本人様にご覧ください。 カスタマーコード 平成28年分確定申告書の受付期間及び納期限等 <table border="1"> <thead> <tr> <th>申告書の受付期間</th> <th>納期限 (普通納税利用の場合)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所得税及び 復興特別所得税 平成29年2月16日(木) ～平成29年3月15日(水)</td> <td>平成29年3月15日(水) 平成29年4月20日(木)</td> </tr> <tr> <td>消費税及び 地方消費税 平成29年1月 ～平成29年3月31日(金) (12月31日に関する課税期間分を指します。)</td> <td>平成29年3月31日(金) 平成29年4月25日(火)</td> </tr> </tbody> </table> ※ 送付書は、平成29年2月15日(水)以前でも行えます(税務署の開庁日(土・日曜・祝日)は、税務署では税務及び申告書の受付は行っておりません。) 〇〇税務署 100-0013 千代田区九段南 1丁目1番15号 九段第2合同庁舎 電話 00-0000-000 J H 1 0000000001	申告書の受付期間	納期限 (普通納税利用の場合)	所得税及び 復興特別所得税 平成29年2月16日(木) ～平成29年3月15日(水)	平成29年3月15日(水) 平成29年4月20日(木)	消費税及び 地方消費税 平成29年1月 ～平成29年3月31日(金) (12月31日に関する課税期間分を指します。)	平成29年3月31日(金) 平成29年4月25日(火)	このお知らせは、国税庁ホームページの確定申告書作成コーナーをご利用いただいた方などへ確定申告書・決算書等を送付することに代えて送付しています。 平成28年分確定申告書の作成に必要な情報 国税 太郎 様 〇 電子申告 (e-Tax) に関する事項 〇 利用者識別番号 1234 1234 1234 1234 〇 ダイレクト納付 〇 利用あり ※ 利用金融機関については、e-Taxのメッセージボックスをご確認ください。 〇 所得税及び復興特別所得税に関する事項 〇 申告の種類 青色 〇 予定納税額 (合計) 9,999,999,999 円 〇 振替納税利用 国税銀行 財務支店 金融機関 〇 消費税及び地方消費税に関する事項 〇 「簡易課税制度選択届出書」の提出状況 提出あり 〇 「課税事業者選択届出書」の提出状況 - 〇 「課税期間特例選択届出書」の提出状況 - 〇 中間納付税額 (合計) 9,999,999,999 円 〇 中間納付減額割額 (合計) 9,999,999,999 円 〇 振替納税利用 国税銀行 財務支店 金融機関 ※ 「簡易課税制度選択届出書」を提出している方であっても、基準期間(前々年)の課税売上高が5,000万円を超える方は簡易課税制度が適用できませんのでご注意ください。 ※ 届出書の提出状況については、届出書の提出がない場合又は平成28年分に適用がないと見込まれる場合に、「-」を表示しています。 ※ 1月ごとの中間申告を行った方など中間納付税額が確定していない方は、中間納付税額及び中間納付減額割額が表示されません。 最終の中間申告分までの消費税額及び地方消費税額を合計し、申告書「10. 繰上及び「21」欄に記載してください。 このお知らせは、平成28年11月1日時点の情報に基づき作成しています。	税務署からのお知らせ 国税庁ホームページ「確定申告等作成コーナー」をご利用いただき、ご自宅等での申告書作成をお願いします。 税に関するご相談は、国税庁ホームページの「タックスアンサー」をご利用ください。 電話による国税についてのご相談は、自動音声によりご案内しております。 この文書における行政指導の責任者は、税務署長です。
申告書の受付期間	納期限 (普通納税利用の場合)							
所得税及び 復興特別所得税 平成29年2月16日(木) ～平成29年3月15日(水)	平成29年3月15日(水) 平成29年4月20日(木)							
消費税及び 地方消費税 平成29年1月 ～平成29年3月31日(金) (12月31日に関する課税期間分を指します。)	平成29年3月31日(金) 平成29年4月25日(火)							

【国税庁 HP】 www.nta.go.jp

中小企業経営者のみなさまへ 国が準備したセーフティネット 安心の材料をご提供します。

経営セーフティ共済

「経営セーフティ共済」は、中小企業倒産防止共済制度の愛称です。

取引先の突然の倒産!まさかのときの
資金調達先は準備していますか?

「取引先の倒産」と「商取引の事実」の確認で迅速に貸付実行。
回収困難となった売掛金(被害額)相当の資金を調達できます。(最高8,000万円まで)
当面の資金繰りに役立ち、自社と社員を守れます。

小規模企業共済制度

将来、「廃業」「役員退任」等が生じたときに共済金を受け取れます。

現役引退後の安心した生活設計が図れます。

●共済制度の詳細内容は、パンフレット等を必ずご覧ください。

経営者ご自身の「現役引退後の生活資金」のことをお考えですか?

経営セーフティ共済

検索

小規模企業共済

検索

掛金は
損金もしくは
必要経費に
算入できます

掛金は
全額所得
控除

★毎月3万円の掛金(年間36万円)で、例えば課税対象所得400万円の方なら、約11万円の節税になります。
(左図は確定申告書の記載例)

公益社団法人市川青色申告会

TEL047-333-0111

FAX047-333-0330



事務局よりお知らせ



- ❖『青色申告決算書（不動産所得用）（一般用）』と、『確定申告書』を同封しております。
- ❖会員必携をお申込みいただいた方には、今回の会報に同封いたしました。
- ❖1月10日(水)は新年賀詞交歓会の為、午後の業務はお休みとさせていただきます。
- ❖「当代島公民館」は、1～3月まで予約を行っておりません。詳細は、「決算確定申告相談会日程表」または「ホームページ」をご覧ください。
- ❖予定納税を7月(第1期分)・11月(第2期分)に納税をされた方は、確定申告書に記入漏れのないよう気をつけて下さい。
- ❖「減価償却の計算書」が決算期前に必要な方は、事務局までご連絡下さい。
- ❖一昨年より相談時間が1時間から45分に変更になっています。
- ❖会計ソフト「ブルーリターンA」を、ダウンロード登録された方は、特にバージョンアップをインストールしてから、お越しください。(ダウンロード公開は、1月上旬を予定しております)ダウンロード登録されていない方(インターネット未接続で使用の方は、1月中旬からバージョンアップのCD配送を予定しております。
- ❖3月15日(木)まで決算・申告相談会開催中につき、お電話が大変かかりにくく、大変ご迷惑お掛けしております。ご質問等は午後4時以降にお願い致します。
- ❖申告期間(1～3月)は、青色申告会の駐車場は使用できません。また、市川市役所は建替工事の為、市役所の駐車場も使用できません。お車でお越しの際は、近隣のコインパーキングやコルトンプラザの駐車場(有料)を使用してください。

※給与計算・労務相談・就業規則・助成金(千葉労働局で審査経験あり)年金相談等※

久保田企画・社会保険労務士事務所

(千葉県社会保険労務士会会員、千葉SR会員)

【TEL・FAX】047-446-3315 【携帯】090-5401-3698

千葉県は

労災事故2年連続全国2位

【仕事中や通勤事故に保障】

仕事や通勤による傷病の医療費は無料、働けない日が3日以上続く場合には4日目から1日につき給付基礎月額の80%が受給可能です

・中小企業事業主や個人事業主の労災加入は、従業員を雇用保険に加入させ年間100日以上雇うならば事業主も任意で労災加入ができます。

・一人親方の労災も受付けています。お気軽にお問合せください!!

